

平成 2 5 年 第 6 回
箕面市教育委員会定例会会議録

箕面市教育委員会

平成25年第6回
箕面市教育委員会定例会会議録

1. 日 時 平成25年6月17日（月） 午後2時30分

1. 場 所 箕面市役所 本館3階 委員会室

1. 出席委員 委 員 長 山 元 行 博 君
委員長職務代理者 大 橋 亜 由 美 君
委 員 丹 澤 直 己 君
委 員 中 享 子 君
委 員 高 野 敦 子 君
委員（教育長） 具 田 利 男 君

1. 付議案件説明者

子ども未来創造局長 大 橋 修 二 君
子ども未来創造局専任理事
（子育て担当） 木 村 均 君
生涯学習部長 浜 田 徳 美 君
子ども未来創造局副局長
兼 次 長 稲 田 滋 君
（子ども未来創造政策担当）
子ども未来創造局次長
（施設管理担当） 道 上 康 秀 君
兼生涯学習部副理事
子ども未来創造局次長
（学校教育・教育施策推進
教職員・教育センター担当） 主 原 照 昌 君
兼副理事（人権教育担当）
子ども未来創造局副理事
兼教育センター所長 松 山 尚 文 君
子ども未来創造局次長
（青少年育成・幼児育成担当） 渡 辺 泰 敏 君
子ども未来創造局次長
（子育て支援・子ども家庭相談担当） 細 川 美 智 代 君
生涯学習部次長 斉 藤 堅 造 君

子ども未来創造局次長 (人権教育担当)	半 沢 芳 寛 君
子ども未来創造政策課長	井 口 直 子 君
施 設 管 理 課 長	山 口 朗 君
学 校 教 育 課 長	葦 澤 宣 雄 君
子ども未来創造局専任参事 (給食推進担当) 兼 幼 児 育 成 課 参 事	中 出 宣 義 君
子ども未来創造局専任参事 (教育施策推進担当) 兼 学 校 教 育 課 参 事	石 橋 充 久 君
教 職 員 課 長	北 村 清 君
人 権 教 育 課 長	野 本 淳 子 君
教 育 セ ン タ ー 参 事	六 車 徹 君
学 校 教 育 課 参 事	射 場 功 君
青 少 年 育 成 課 長	一 階 世志明 君
幼 児 育 成 課 長 兼 広 域 幼 児 育 成 課 長	今 中 美 穂 君
幼 児 育 成 課 参 事 兼 広 域 幼 児 育 成 課 参 事	堤 下 利 美 君
子 育 て 支 援 課 長 兼 広 域 子 育 て 支 援 課 長	安 井 公 一 君
子 ども 家 庭 相 談 課 長	菅 原 かおり 君
生 涯 学 習 課 長	阿 部 一 郎 君
生 涯 学 習 部 専 任 参 事 (生涯学習センター・公民館担当)	木 村 尚 子 君
生 涯 学 習 部 専 任 参 事 (文化財保護担当)	岩 永 幸 博 君
文 化 ス ポ ー ツ 課 長	前 田 一 成 君
中 央 図 書 館 長	大 迫 美 恵 子 君

1. 出席事務局職員

子ども未来創造政策課担当主査	林 下 雄 一 君
子ども未来創造政策課主査	松 野 真 里 君

1. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指定
- 日程第 2 箕面市障害児通所支援に関する規則改正の件
- 日程第 3 箕面市私立幼稚園児の保護者補助金の交付に関する条例施行規則改正の件
- 日程第 4 箕面市立幼稚園条例施行規則改正の件
- 日程第 5 箕面市母子家庭自立支援教育訓練給付金事業実施要綱改正の件
- 日程第 6 箕面市母子家庭高等技能訓練促進費等事業実施要綱改正の件
- 日程第 7 箕面市母子自立支援プログラム策定事業実施要綱改正の件
- 日程第 8 箕面市教育委員会所管に係る平成24年度箕面市一般会計補正予算（第14号）の件
- 日程第 9 箕面市教育委員会所管に係る平成25年度箕面市一般会計補正予算（第3号）の件
- 日程第10 箕面市教育委員会人事発令の件
- 日程第11 箕面市教育委員会人事発令の件
- 日程第12 箕面市教育委員会会議録の承認を求める件
- 日程第13 教育長報告

(午後2時30分開会)

○委員長（山元行博君）：ただ今から、平成25年第6回箕面市教育委員会定例会を開催します。議事に先立ちまして、事務局に「諸般の報告」を求めます。

(事務局報告)

○委員長（山元行博君）：ただ今の報告のとおり、本日の出席委員は6名で、本委員会は成立しました。

○委員長（山元行博君）：それでは、日程第1、「会議録署名委員の指定」を行います。本日の会議録署名委員は、箕面市教育委員会会議規則第4条第2項の規定に基づき、委員長において中委員を指定します。

○委員長（山元行博君）：次に、日程第2、議案第46号「箕面市障害児通所支援に関する規則改正の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局子育て支援課長に求めます。

○子ども未来創造局子育て支援課長（安井公一君）：本事業は、児童福祉法に位置づけられておりますが、児童発達支援事業所の通所対象となる児童に

つきましては、身体障害者手帳等の障害者手帳の所持が必須ではありません。従いまして、当規則の様式について、障害児と児童の文言を児童に統一し、手帳を所持していない児童については、その疾病状況を把握するため疾病名の記載欄を設けるとともに、その他文言について国が示した様式に合わせて整理するため、箕面市障害児通所支援に関する規則の一部改正を提案するものです。

- 委員長（山元行博君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。
- 委員（中享子君）：障害児通所支援の内、放課後等デイサービスの事業所が増えてきたと聞いていますが、市内に何か所ありますか。
- 子ども未来創造局子育て支援課長（安井公一君）：市内で5か所ございます。
- 委員（中享子君）：市内の小、中、高校生は市内の事業所で十分な状況なのでしょうか。市外の事業所も利用されているのでしょうか。
- 子ども未来創造局子育て支援課長（安井公一君）：本年3月の数値ですが、市内5か所で65件のご利用がありました。市外については8か所で29件のご利用がありました。箕面市内だけで済むということではなくて、市外も必要になっていると思っています。
- 委員長（山元行博君）：他にご意見はありませんか。
- 委員長（山元行博君）：ないようですので、議案第46号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。
（“異議なし”の声あり）
- 委員長（山元行博君）：異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。
- 委員長（山元行博君）：次に、日程第3、議案第47号「箕面市私立幼稚園児の保護者補助金の交付に関する条例施行規則改正の件」及び日程第4、議案第48号「箕面市立幼稚園条例施行規則改正の件」は、関連案件ですので、一括して審議することといたしてよろしいか。
（“異議なし”の声あり）
- 委員長（山元行博君）：異議なしと認めます。よって、一括して審議することといたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局幼児育成課長に求めます。
- 子ども未来創造局幼児育成課長（今中美穂君）：議案第47号について、国における幼稚園就園奨励費補助金の制度が改正されたことに伴い、私立幼稚園就園奨励費補助金及び私立幼稚園児保護者補助金並びに子育て応援幼稚園保護者補助金の額を改定するとともに、補助階層の基準となる額の取り扱いを変更するため、箕面市私立幼稚園児の保護者補助金の交付に関する条例施行規則の一部改正を提案するものです。議案第48号については、国にお

ける幼稚園就園奨励費補助金の制度が改正され、幼稚園就園奨励費補助金の補助対象が同時就園の園児3人目に拡大されたことに伴い、市の保育料減免の対象となる世帯の区分を改定するため、箕面市立幼稚園条例施行規則の一部改正を提案するものです。

- 委員長（山元行博君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。
- 委員（高野敦子君）： 園児3人が同一の園に通っているケースはあまり聞かないですがどのくらいあるのでしょうか。
- 子ども未来創造局幼児育成課長（今中美穂君）： 私立幼稚園に通園している児童全体約2,500名のうち概ね5件程度です。
- 委員（高野敦子君）： この改正に伴う市の財政負担の影響はどのようになっているのでしょうか。
- 子ども未来創造局幼児育成課長（今中美穂君）： 私立幼稚園の児童に対する保護者補助金につきましては、国による私立幼稚園就園奨励費補助金と市の単独施策による私立幼稚園児保護者補助金、同じく市の単独施策による子育て応援幼稚園保護者補助金の3つの補助金により構成されています。各所得階層及び園児が何人目でいらっしゃるかによって、この補助金3つが3本立ての場合もありますし、2本立ての場合もありますし、1本の場合もあります。仕組みとしましては、3本構成、2本構成の場合どちらかが減るとどちらかが増えるようになっています。また、国による私立幼稚園就園奨励費補助金の内3分の2は市の財政負担となりますので、それぞれの所得階層及び園児さんが何人目かということによって、市の負担が減る場合も増える場合もございます。全体的に考えますと、増額と減額の相殺により、大きな市の財政負担の増減はないものと考えています。
- 教育長（具田利男君）： この議案とは直接関係ございませんが、前回もご議論させていただきました、保育所の待機児童対策、そこから派生しました公立幼稚園の取扱いについて、後程議論させていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。
- 委員長（山元行博君）： 他にご意見はありませんか。
- 委員長（山元行博君）： ないようですので、議案第47号及び議案第48号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

- 委員長（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。
- 委員長（山元行博君）： 次に、日程第5、議案第49号「箕面市母子家庭自立支援教育訓練給付金事業実施要綱改正の件」及び日程第6、議案第50号「箕面市母子家庭高等技能訓練促進費等事業実施要綱改正の件」は、関連

案件ですので、一括して審議することといたしてよろしいか。

（“異議なし”の声あり）

- 委員長（山元行博君）：異議なしと認めます。よって、一括して審議することといたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局子育て支援課長に求めます。
- 子ども未来創造局子育て支援課長（安井公一君）：本件は、母子及び寡婦福祉法施行規則の一部を改正する省令及び「母子家庭等自立支援給付金事業の実施について」の施行に伴い、要綱の関係規定を整理するため、箕面市母子家庭自立支援教育訓練給付金事業実施要綱の一部改正及び箕面市母子家庭高等技能訓練促進費等事業実施要綱の全部改正を提案するものです。
- 委員長（山元行博君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。
- 委員長職務代理者（大橋亜由美君）：現代社会の家族の複雑化に伴い、母子家庭という言葉に大変違和感があります。この言葉は決まった用語なのでしょうか。
- 子ども未来創造局子育て支援課長（安井公一君）：この要綱の元となる法律が母子及び寡婦福祉法なのですが、第3条に国及び地方公共団体の責務として、母子家庭等及び寡婦の福祉を増進することと規定しています。また、第6条におきましても、母子家庭等とは母子家庭及び父子家庭をいうと定義されていますので、本要綱につきましても法律や国の要綱に倣って母子家庭という言葉を使っています。
- 委員長職務代理者（大橋亜由美君）：そうであれば、母子家庭という言葉によって、自分は該当しないと思ってしまう男性のかたもいらっしゃると思いますので、ていねいな周知に努めていただきたいと思います。
- 子ども未来創造局子育て支援課長（安井公一君）：委員ご指摘のとおり、母子家庭等という言葉ではわかりにくい点もございますので、一般的にはひとり親家庭という言葉を使っています。例えば、今年4月のもみじだよりでもひとり親家庭の自立支援のための給付金制度と題して掲載しています。
- 委員長（山元行博君）：他にご意見はありませんか。
- 委員長（山元行博君）：ないようですので、議案第49号、議案第50号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。
（“異議なし”の声あり）
- 委員長（山元行博君）：異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。
- 委員長（山元行博君）：次に、日程第7、議案第51号「箕面市母子自立支援プログラム策定事業実施要綱改正の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局子育て支援課長に求めます。
- 子ども未来創造局子育て支援課長（安井公一君）：本件は、要綱の本文中

に引用しておりました国の「福祉から就労支援事業」が廃止され、新たに「生活保護受給者等就労自立促進事業」が創設されましたので、箕面市母子自立支援プログラム策定事業実施要綱の一部改正を提案するものです。

○委員長（山元行博君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○委員長（山元行博君）： ないようですので、議案第51号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○委員長（山元行博君）： 次に、日程第8、報告第39号「箕面市教育委員会所管に係る平成24年度箕面市一般会計補正予算（第14号）の件」及び日程第9、報告第40号「箕面市教育委員会所管に係る平成25年度箕面市一般会計補正予算（第3号）の件」は、関連案件ですので、一括して審議することといたしてよろしいか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、一括して審議することといたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局子ども未来創造政策課長に求めます。

○子ども未来創造局子ども未来創造政策課長（井口直子君）： 報告第39号は、国庫補助金等の確定に伴い、箕面市教育委員会所管に係る平成24年度箕面市一般会計予算の補正を市長に要請する必要が生じましたが、委員長において教育委員会会議を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認めいただきましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので同規則第3条第2項の規定によりご報告するものです。また、本件については、市長は去る平成25年3月31日付けをもって専決処分されています。報告第40号は、平成25年度当初予算編成以降の事務の変更等に伴い、箕面市教育委員会所管に係る平成25年度箕面市一般会計予算の補正を市長に要請する必要が生じましたが、委員長において教育委員会会議を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認めいただきましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので同規則第3条第2項の規定によりご報告するものです。

○委員長（山元行博君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○委員（高野敦子君）： 授業力向上推進事業で由利本荘市へ行くのに1,000万円近い予算を投入していく訳ですけど、6月6日の文教常任委員会を

傍聴させていただいて、委員会でも熱く議論されていて、改めて教育委員会としても行くことが目的ではなくて、行ってからがスタートということで取り組んでいかなければいけないなど言っていました。先日第二中学校で、行った先生、これから行かれる先生を交えて懇談会をしたときに、これから行く先生がたに、自分は何を見てきたい、こういうことを学んでいきたいということをお伺いしたのですが、ぜひとも、秋田に行く先生がた一人ひとりが自分で、それらを何かの形の文書にまとめたうえで行って欲しいなということをお話していたのですがそれはどうなったのでしょうか。

○子ども未来創造局教育施策推進担当専任参事（石橋充久君）：一人ひとりの教員が課題意識、目的意識をもって今回秋田の視察に臨んでいくことは、第二中学校の教員と話させていただいて十分ご理解いただけたと思います。それ以外の全教員が課題、目的をもって臨むということで、秋田訪問ノートというものを作成しています。事前学習会の中で、このノートを使って秋田の教育や今回の視察の目的などを十分学習したいと考えております。その訪問ノートの中で、それぞれの教員がどういう目的で秋田を訪問するのか、どういう課題を持っているのかということについて事前に記入し、記入したものを管理職と共有する、これをそれぞれの学校で教員と管理職とで行くまでにさせていただこうと考えています。

○委員（丹澤直己君）：この視察は、小、中学校の壁を超えて、小、中学校が連携し、教員、子どもたちが前進していくということが目的です。そのためにも、視察後、特に中学生は学校での取組だけでなく、各教科の向上も目指していただきたいと思います。そのためには、学校内だけでの各教科の向上で終わるのではなく、箕面市全体の各教科の教員達が意見交換し、また勉強する場を持ち、一人ひとり教員の指導力向上につながるものにしていただきたいと思います。

○子ども未来創造局教育施策推進担当専任参事（石橋充久君）：それぞれの学校で平均6名程度の教員が参加することになっています、また中学校においては、できるだけ多くの教科をとということで配慮いたしましたが、全教科とはいかなかったのが実情でございます。参加した教員が、事後に学習会を持ち、その中でそれぞれの教科の壁また校種の壁を超えて情報を共有し、箕面の教育を変えていくために取組を進めたいと考えています。今後、それぞれの参加者が各校から集まりまして、事後学習会というものを開いて取組を進めていきたいと考えています。

○委員長職務代理者（大橋亜由美君）：秋田視察にこれだけの金額がかかるものですから、結果や成果というものを市民や保護者のかたにどこかで説明する責任があるのではないかと考えています。視察後の取組スケジュール等、どのようにスキームをつくっていくかということをお伝えするのか、あるいは、

その成果を例えば公開授業とかシンポジウムという形で示すなど、今年度末から来年度にかけてのどこかでする必要が教育委員会としてあるのではないかと思います。

○子ども未来創造局教育施策推進担当専任参事（石橋充久君）： どういった形で示していくかについては、検討を重ねていきたいと思います。まずは学校でそれぞれの教員が持ち帰ったものを活かすこと、その成果を学校の中で作っていくこと、これを第一に考えていきたいと考えています。

○教育長（具田利男君）： 文教常任委員会でもいろいろな形、いろいろな視点でご意見いただいています。教育委員会としても、一緒に視察に行かせてもらう中で成果を出さざるを得ないというか、これだけの税金を投入いただいて、いいところを見てきたよというだけの報告では済まされないのよ、よい箕面市の教育システムにしていきたいと思っています。事務局も含めてしっかりと取り組んでいきたいと思っています。決意表明ということでございます。

○委員長職務代理者（大橋亜由美君）： 先日の文教常任委員会で、北小学校の体育館が大変滑りやすく怪我をしている児童がいるという話があったのですが、このメンテナンス等について今後どのような対応を考えられているのでしょうか。

○施設管理課長（山口朗君）： 体育館のメンテナンスにつきましては、通常、ワックスがけを年1、2回実施し、塵や埃や砂などを取り除くためのモップ掛けをほとんど毎日やっています。実際、何校かに問い合わせましたら、若干はあるかもしれませんが、別段滑りやすいということはなく、学校の授業や運営上には支障ないと聞いておりますので、今後もできる限り同じようにさせていただきたいと思っています。学校の方では何かあればワックス掛けをしていますので、管理の方は十分されていると認識しています。

○委員長（山元行博君）： 他にご意見はありませんか。

○委員長（山元行博君）： ないようですので、報告第39号及び報告第40号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

○委員長（山元行博君）： 次に、日程第10、議案第52号「箕面市教育委員会人事発令の件」及び日程第11、報告第41号「箕面市教育委員会人事発令の件」は、関連案件ですので、一括して審議することといたしてよろしいか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、一括して審議する

ことといたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局子ども未来創造政策課長に求めます。

○子ども未来創造局子ども未来創造政策課長（井口直子君）： 議案第52号については、出向、分限休職に係る発令について提案するものです。報告第41号については、退職、出向、分限休職、採用及び6月1日付けの人事異動について、発令する必要が生じましたが、委員長において教育委員会会議を招集する時間的余裕がないことが明らかであるとお認めいただきましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、同規則第3条第2項の規定により報告するものです。

○委員長（山元行博君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○委員長（山元行博君）： ないようですので、議案第52号及び報告第41号を採決いたします。議案第52号を原案どおり可決し、報告第41号を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、議案第52号は原案どおり可決され、報告第41号は報告どおり承認されました。

○委員長（山元行博君）： 次に、日程第12、報告第42号「箕面市教育委員会会議録の承認を求める件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局子ども未来創造政策課長に求めます。

○子ども未来創造局子ども未来創造政策課長（井口直子君）： 本件は、去る5月20日に開催された平成25年第5回箕面市教育委員会定例会の会議録を作成しましたので、箕面市教育委員会会議規則第4条の規定により提案するものです。

○委員長（山元行博君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○委員長（山元行博君）： ないようですので、報告第42号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

○委員長（山元行博君）： 次に、日程第13「教育長報告」を議題といたします。教育長に報告を求めます。

○教育長（具田利男君）： 97ページからでございます。教育委員さんの動きですが、まず、学習会として毎週月曜日と木曜日に定例的に集まっていたいただき、それぞれの課題について議論をしています。ここに書いていますのは主な内容ということでございます。5月11日には、多文化交流センターと

小野原図書館のオープニングセレモニーに出席していただきました。地域で念願であった図書館がオープンし、その後も貸し出しに相当並ぶ状態が続いているという報告も受けており、非常に盛況であると聞いています。私の動きとしては、豊能地区教育長協議会が5月7日に開催されまして、今年度秋に研修視察を行うことが決定されました。また、豊能地区教職員人事協議会が5月15日にございました。これは人事権の移譲を受けて豊能3市2町で組織している協議会ですが、内容(4)にございますように校長・教頭の特別選考の仕方を全面的に見直されました。来年度、民間から受けられる校長・教頭、行政職からの校長・教頭の選考の方法が大きく見直されています。次に98ページにございます。都市教育長協議会の全国の定例総会と研究大会が旭川でございました。学校教育の部会に参加させていただきましたが、施設一体型ではない小中一貫教育も各地で盛んにされているという報告を受けまして、その中で施設が離れている中でのご苦労、工夫なども報告いただきましたので、参考にしていきたいと思っています。あと、学校教育関係で5月18日にぴあ・カレッジの開講式にございました。教員を目指す学生、もしくは大学を卒業した後も講師をしながら先生を目指すかたがた23名の受講者を受けて開講式を行ってまいりました。非常に箕面の先生になりたいという思いの強い23名と私自身も話をしてきまして、頼もしいと思いました。秋までに何回かのぴあ・カレッジの中で箕面の良さを吸収していただいて、しっかりと次につながって欲しいと思っています。

- 委員長(山元行博君) : ご質問、ご意見をお受けいたします。
- 委員長(山元行博君) : ないようですので、以上をもちまして、本日の会議日程は、終了しました。
- 委員長(山元行博君) : 各委員から教育行政に係ることで、何かご意見等ありますでしょうか。
- 教育長(具田利男君) : 先程申し上げましたが、待機児対策を進める中で、幼稚園のあるべき姿も含めて議論を前回もさせていただいているところですが、6月6日の文教常任委員会でもいろいろとご意見をいただきましたので、まずはその辺りのご報告をしていきたいと思います。事務局の方から説明をお願いします。
- 子ども未来創造局幼児育成課長(今中美穂君) : 平成25年第2回定例市議会文教常任委員会における議論のポイントについてご報告いたします。大きく4点ございます。まず1点目、保育所待機児童対策における課題への対応と今後のスケジュールについての確認及びご意見をいただきました。0歳から2歳児の待機児童対策として、乳児重点型保育所の整備をしていきます。その具体のスケジュールにつきましては、箕面市立病院敷地内保育所の整備については、平成26年4月1日開設予定で事務を進めています。また、株

式会社2社が認可保育所の新規開設を表明していることにつきましては、今後協議を進めるうえで平成26年度中に開設予定となっています。また、3歳～5歳児の待機児童対策に係る新たな課題として、子育て応援幼稚園の定員拡大を進めていくということにつきましては、公立幼稚園の子育て応援幼稚園化の手法について方針決定した後、最速で平成27年度を目指していきたいと答弁させていただいています。

次に2点目、公立幼稚園の民営化についてということで、かなり踏み込んだところまでのご意見、ご質問をいただきました。これにつきましては、公立幼稚園の担っている役割についてお尋ねがありまして、1つ目就園できない子どもを作らない最終的なセーフティネットとしての機能。2つ目として地域に根ざした幼稚園として、保・幼・小・中学校の校区内連携等に重点を置いた教育活動を実施している点。3つ目として、医療的な観点を含め、特別な配慮を要する児童等に対応する支援教育の実施。この3点が大きく公立幼稚園の担っている役割であるとお答えいたしました。次に、公立幼稚園の子育て応援幼稚園化の手法につきましては、公立の民営化が合理的という観点からご意見、ご質問をいただきました。公立による実施と民間移管では、市の財政負担に概ね2,300万円程度の差が生じるということで、より効率的な手法として、公立幼稚園の民営化が合理的というご意見をいただきました。これにつきましては、財政的な負担も重要な論点の一つとして、その手法について現在教育委員と議論を行っておりますと答弁しています。

3点目は、公立の子育て応援幼稚園化の実施地域と最終的な公立の園数についてということで、どこの地域で何か所公立幼稚園を子育て応援幼稚園化をするのか、そして最終的に何園残すのかというご質問をいただきました。これにつきましては、現時点では不足する子育て応援幼稚園への対応という視点で検討しているところであり、公立幼稚園全体をどうしていくのかについては、今後検討していくべき課題と認識しているとお答えしています。議論の3点目のポイントとして、公立幼稚園の園児減少に対する認識とその対策について、ご質問をいただきました。これにつきましては、公立幼稚園の園児減少に対する認識について、市としてどのように考えているかということにつきましては、子育て応援幼稚園効果もあり、この間公立の園児減少が続いており、このままでは一部の園で活発な園運営を行う上での集団規模の確保が困難になる可能性があるかと市として認識しているとお答えしました。また、それに対する市の対策としては、公立幼稚園において市民ニーズの高い3歳児保育、預かり保育及び通園バスの運行等の実施は市の財政的負担が大きいということや、本市の幼児教育の成り立ち、公・私担ってきた役割分担等により実施が困難であり、現時点でも実施に至っていないということと、具体的な取組としましては、公立が地域に根ざした幼稚園として担ってい

る役割について、市民にもっと広く発信する機会を増やして適正な集団規模の確保に努めていきますとお答えしています。

4点目、箕面市の幼児教育についてどのように考えているのかということについて質問がございました。これにつきましては、全ての公立幼稚園において、地域住民との関わりや校区内連携を重視した教育を実践しているということと、校区内連携において目指すべき子ども像というものを設定してそれに向けての取組を行い、箕面市子どもステップアップ調査の結果分析・課題を共有することによって、それを具体的な取組に移していることをご報告しました。また、子ども同士のつながりや地域とのつながりを創出することを重視した取組を行っていますという報告をいたしました。これに対しまして、公立の民間移管により子育て応援幼稚園化を進める場合には、現在公立が行っている取組の良さを活かして子育て応援幼稚園化をして欲しいというご要望をいただきました。

- 委員長（山元行博君）： 待機児童対策につきましては、前回の教育委員会議で議論をさせていただいたところですが、また、文教常任委員会でも議論がされてその結果報告をいただいた訳ですが、今後、担当の事務局の方で、待機児童ゼロプラン Ver.2 を作成中であることをお聞きしていただき、少し踏み込んで幼稚園の在り方等も踏まえて前回は議論させていただきましたが、文教常任委員会の報告を受けて、ご意見、ご質問等ございますか。
- 委員（高野敦子君）： 公立幼稚園の民営化の方が合理的であるということで、私は公立と私立の2,300万円の差はすごく大きいと感じています。では、公立幼稚園の民営化によって生じた財政効果をより効率的な運用でもってしていく、ということも全て含めて民営化の方向で検討すべきと考えますがどうでしょうか。
- 子ども未来創造局幼児育成課長（今中美穂君）： ただ今ご意見いただきましたように、事務局といたしましても、民営化により生じた財政効果が概ね2,300万円ということですが、より効果的な運営、運用ということも含めまして、民営化の方向で検討を進めていきたいと考えています。
- 委員（中享子君）： 新たな課題として子育て応援幼稚園が足りないということですが、子育て応援幼稚園の定員拡大が今一番必要な地域はどこでしょうか。
- 子ども未来創造局幼児育成課長（今中美穂君）： 子育て応援幼稚園の定員拡大が最も急務であると考えている地域は、現在、就学前人口が急増しており、今後も更に増加が見込まれる彩都地域への対応が必要と考えています。また、市内全域の子育て応援幼稚園への通園状況を調査しましたところ、東部地域の児童が、より遠方の子育て応援幼稚園に通園していることが確認されましたので、このことも含め、東部地域が子育て応援幼稚園の定員拡大が

最も急務な地域と考えています。

- 委員（丹澤直己君）： 今後何園民営化をし、最終的には何園残すのかということに関しては、今後どのような検討を進めていくのでしょうか。
- 子ども未来創造局幼児育成課長（今中美穂君）： 公立幼稚園を今後何園民間移管していくのか、最終的に何園公立として残すのかといった公立幼稚園のあり方全般に関することにつきましては、まずは、現在不足する子育て応援幼稚園への対応として、1園を子育て応援幼稚園化することという方向になっていまして、その後については、1園子育て応援幼稚園化した後の子育て応援幼稚園の全体の動向、就学前人口の推移、平成27年度から施行予定となっている子ども・子育て支援新制度施行後の状況などを踏まえた上で長期的な視点で検討すべき課題であると考えています。
- 委員長職務代理者（大橋亜由美君）： 私が生まれて教育を受けてきた地域では、配慮を要する子どもと全く別クラスで来た訳ですが、箕面市に来て、そのような子供たちが一緒にいるというのは、子どもにとっても私たち大人にとっても大変勉強になることが多いという意味で、箕面市の子育てのすばらしい取組だと思えます。民営化を考えるにあたって、配慮を要する児童等に対する支援というものを重視した民営化というものを考えていただきたいと思えます。
- 子ども未来創造局幼児育成課長（今中美穂君）： 今後、公立幼稚園を子育て応援幼稚園化していくにあたって、民間にお願いすることになった場合は、公募という形をとると思えますので、この公募条件を設定するにあたりましては、現在公立幼稚園が担っている支援教育ということについて、丁寧な議論を重ねる中でしっかりと位置づけていきたいと考えています。
- 教育長（具田利男君）： 事務局の方で、いろいろと踏み込んだ答弁をしてくれていますが、この間、議会での議論を踏まえ大きくはずれた答弁はしていないと思っています。民営化に向けて、東部地域を中心にまずは1園を子育て応援幼稚園を早期に整備したいということについて、できれば次回の教育委員会会議で最終の形をお示ししてご決定していただきたい。あと1か月ないですが、この間にもう少し事務局での整理、それから学習会でのご議論をお願いしながらまとめていきたいと思えます。議会の方も一般質問でも質問が出ていますので、声を聴きながらまとめていきたいと思えますので、ご協力をよろしくお願いいたします。
- 委員長（山元行博君）： 前回の教育委員会会議の議論を踏まえて、また文教常任委員会の報告も受けて、新たに事務局から踏み込んだ話もいただいたところですので、我々教育委員の方で議論も学習も深めさせていただいて、慎重な形で進むような待機児童ゼロプラン Ver.2の作成をお願いしたいと思えます。大橋委員が言われましたとおり、箕面の公立幼稚園の幼児教育の中

で積み重ねて来られた大切なことが、きっちりと残っていると思いますので、そのことを踏まえて新たな改革に乗り出していただければと思います。

○委員長（山元行博君）： それでは本日の会議は、全て終了し、付議された案件、議案7件、報告4件は、すべて議了いたしました。

○委員長（山元行博君）： これをもちまして、平成25年第6回箕面市教育委員会定例会を閉会いたします。

(午後3時35分閉会)

以上のとおり会議の次第を記し、相違ないことをみとめたので、ここに署名する。

箕面市教育委員会

委員長

山元行博

委員

中 享子